
平成27年 第2回 芦屋町議会定例会会議録 (第3日)

平成27年6月12日 (金曜日)

議事日程(3)

平成27年6月12日 午前10時00分開会

日程第1 一般質問

【出席議員】 (11名)

1番 松上 宏幸 2番 松岡 泉 3番 今田 勝正 5番 刀根 正幸
6番 妹川 征男 7番 貝掛 俊之 8番 田島 憲道 9番 辻本 一夫
10番 川上 誠一 11番 横尾 武志 12番 小田 武人

【欠席議員】 (1名)

4番 内海 猛年

【欠員】 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長 江嶋 勝美 書記 中野 功明 書記 志村 裕子

説明のために出席した者の職氏名

町長	波多野茂丸	副町長	鶴原洋一	教育長	中島幸男
モーターボート競走事業管理者	大長光信行	会計管理者	村尾正一	総務課長	松尾徳昭
企画政策課長	柴田敬三	財政課長	藤崎隆好	都市整備課長	松浦敏幸
税務課長	縄田孝志	環境住宅課長	入江真二	住民課長	池上亮吉
福祉課長	吉永博幸	健康・こども課長	武谷久美子	地域づくり課長	井上康治
学校教育課長	岡本正美	生涯学習課長	本石美香	競艇事業局次長	中西新吾
企画課長	濱村昭敏	事業課長	木本拓也		

【 傍 聴 者 数 】 1 2 名

午前 10 時 00 分開会

○議長 小田 武人君

おはようございます。

ただいま、出席議員は 11 名で、会議は成立いたします。よって、直ちに本日の会議を開きます。

日程第 1. 一般質問

○議長 小田 武人君

本日は、昨日に引き続き、一般質問を行います。

あらかじめ提出されております通告書の順により質問を許します。

まず 9 番、辻本議員の一般質問を許します。辻本議員。

○議員 9 番 辻本 一夫君

おはようございます。9 番、辻本でございます。一般質問をさせていただきます。

まず、通告書に記載しておりました、字句の中で、罹災者という言葉を使っていますが、被災者というのがまあ小さな、同じ同類語ですが、罹災というのは大きな自然災害のときが、大体罹災という言葉を使うようでございますので、ここで被災者という言葉を使わせていただきます。

私のですね、今回の質問の要旨、趣旨でございますが、火災における被災者の対応についてということをお尋ねさせていただきます。この趣旨は先月 29 日に発生しました、緑ヶ丘の町営住宅の火災において、1 名の方がお亡くなりになったという痛ましい事故が発生したことは、皆さん御承知のとおりでございます。夜だったら、もっとひどい大きな火災になっただけじゃないかなと私は思います。現場では消防団、それから郡の消防署、基地の消防隊消防班の方がですね、必死にですね、消火活動を行っておられましたけれども、やはり火の手、煙、すごい煙も出ておりました。その中で、3 階におられた一人の男性の方が下りられない状況がありまして、郡消の方から、「そのままおってください。」という話をしてありました。その方は心配そうにその消火活動を見つめていたという状況も目撃しております。

私が言いたいのは、災害はですね、いつ発生するかわからない。にもかかわらず、やっぱりこうして火災というのは、特に町内で年間に何回も発生しております。起きてしまったことは仕方ありませんが、発生後の対応。公民館で集まっただいて、職員とのやり取りがずっとあったようですが、その中で、被災者の方々からいら立ちの声が上がったと聞いております。この内容をいろいろ聞くつもりはありません。でもこのことはですね、被災者の方々への対応の中で、やはりこういった場合には迅速、的確な対応ができなかったということだと私は思います。関係の課、いくつあるかわかりませんが、その課が対応すべき事項の整理ができてなかったのではない

かということを考えます。したがって町内には町営住宅、人口、世帯の割には、行政面積が狭い関係でしょう。町営住宅多い中ではありますが、町営住宅だけに関わらず、戸別住宅、高層住宅、集合住宅とさまざまな住宅があります。その中で、今回は町営住宅に絞ってお尋ねさせていただきたいと思います。

まず一つ、要旨の1、火災の発生原因と被災状況についてお答え願いたいと思います。

○議長 小田 武人君

執行部の答弁を求めます。総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

火災の発生原因と被災の状況という形の中で御説明したいと思います。

発生場所につきましては、町営住宅の7-12棟の1階より出火をしております。出火原因としましては、居間の電源コードからのトラッキング現象による出火という形の中で報告を受けております。このトラッキング現象とはどういうものかといいますと、コンセントやテーブルタップに長期間電源とプラグを差し込んでいたため、コンセントとプラグとの隙間に徐々にほこりが溜まり、そのほこりが湿気を呼ぶことによって、プラグ両極間で火花放電が繰り返され、そして、絶縁状態が悪くなり、プラグ両極間に電気が流れて発熱し、ついには発火することがこのトラッキング現象という形で、長期間コンセントを差しっ放しにして、ごみがたまって、そこから出火したというのが出火原因であろうというふうに言われております。あと、総務課で把握しております被害の状況につきましては、出火元である1階の一室部分は、全焼。2階の一室は、半焼及び消火活動による水損。3階の一室は、一部水損及び窓ガラスの破損。4階の一室は、一部水損及び窓ガラスの破損。5階の一室は、室外機のカバーの融解。出火元、対面1階の一室につきましては、室外機の融解と観葉植物の焼失です。それと、火災によりまして、ライフラインであります、ガス、水道、電気が10室使用できないという状況になっております。それと車両につきまして、2台の車両がこの火災の影響により一部損傷をしております。先ほど辻本議員さんも言われましたとおり、人的被害としては、1名女性がお亡くなりなられているということになっております。それとあと、軽症という形で、やけど、それと火災等によりまして、煙等を吸って気分が悪くなったという方が6名ほど出たという形が今回の火災の現状となります。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

辻本議員。

○議員 9番 辻本 一夫君

ちなみに何世帯になるんですかね。

○議長 小田 武人君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

一応、10世帯という形になります。

○議長 小田 武人君

辻本議員。

○議員 9番 辻本 一夫君

では、現在、被災された方々はどのような状況におかれているのでしょうか。

○議長 小田 武人君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 入江 真二君

火元を含む10世帯のうち、向かい側の5世帯については、今、家屋が電気、ガス、水道とも復旧しておりますので、現在の家に住まわれていらっしゃいます。火災元の1号列につきましては、電気、ガス、水道とも復旧しておりませんので、町営住宅の空き家をあっせんして3世帯の方は町営住宅、1世帯の方は娘さんがいらっしゃる住宅、1世帯の方はちょうど退去中の手続でしたので、新たな住宅に住まわれております。

以上です。

○議長 小田 武人君

辻本議員。

○議員 9番 辻本 一夫君

では、実際焼けました建物の復旧時期の見込みはいつごろでしょう。

○議長 小田 武人君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 入江 真二君

火元の向かい側の2号列につきましては、火災の翌日、土曜日から電気、ガス、水道の復旧に努めております。それで、ガス、水道は、2号列は翌日の午前中に復旧しております。それと電気につきましては、2階から5階が翌日の午後。火元の向かい側の1階の方については、火災当日、九電のほうで電気メーターを撤去。それと火元からの炎が向かい側ですので、屋内配線の影響があるということで、電気の復旧は6月の2日の午前中に復旧しております。火元の1号列については、損傷の程度がひどく、まだ復旧の見込みはついておりません。

以上です。

○議長 小田 武人君

辻本議員。

○議員 9番 辻本 一夫君

今、出火原因と被災の状況、それから現状おかれている被災者の方々たちの内容がよくわかりました。それでは次に行きますが、要旨2の被災者への対応についてお尋ねしますが、まず、被災者への対応マニュアルというのがあるかないかお答えください。

○議長 小田 武人君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 入江 真二君

環境住宅課では、町営住宅の維持管理が所掌事務となっておりますので、この火事に関するマニュアルというものはございません。

以上です。

○議長 小田 武人君

副町長。

○副町長 鶴原 洋一君

本町では風水害、地震、津波、原子力等に関する災害を対象とした芦屋町地域防災計画で、被災した方の対応については、どの部署でどのようにするか、きのうの質問もございましたが、一応ございます。しかしながら、火災により被災した場合、当該被災者に対する支援マニュアル、被災した方たちを支援するマニュアル的なものはございません。今回のように10世帯もの皆さんが被災するような事象がこれまでなかったこともございまして、火災にあったときについては、その都度、被災者にお聞きしながら対応してきたのが、現実ではなかったのかと思っております。しかしながら、被災し、きょう寝泊りするところがない方もおられるでしょうし、また正常な生活ができるまでの支援ということもございます。つきましては、先進事例などを参考にしつつ、火災等における被災者支援対応マニュアルの整備にとりかかる所存でございます。

以上でございます

○議長 小田 武人君

辻本議員。

○議員 9番 辻本 一夫君

今、副町長より説明がありましたので、まあこれはぜひですね、早急につくっていただきたいと思えます。なぜ、私、こんなこと聞くかというのは、職員の方、今、後ろに新人の方おられ、勉強中ですが、やはり職員の方は何年かで配置されますね。配置されるわけですから、新しい職場に入って、またそこから一からやるということになりますが、今、ちょっと話が出ましたように、二、三年前にもあの同じ棟で火災が発生しました。そのときも私の記憶の中では、1名お亡くなりになったんじゃないかなと思っております。いずれにしてもこの被災者への支援対応マニユ

アルといいますか、本当に大事なことでございます。要するに、即対処できるように体制づくりをするためのマニュアルというのが必要だと思っていますので、どうぞよろしくをお願いします。

それから、次に行きますが、まあ今回みたいな突発的な事態の場合ですね、やっぱり今、言いました、居、住まい、住まいや衣服等の家財の調達はどうしようとか、食事はどうするかとか、まあいろいろな生活資金などについても、これからどうすりゃいいかと。やっぱり不安感を持つのは誰しも同じことだと思います。そこで、実際、今、具体的にちょっと言われましたけど、被災された方々に対する支援する内容というのは、いくつも多岐に渡ろうかと思いますが、主だったものをいくつか御説明願いたいと思います。

○議長 小田 武人君

副町長。

○副町長 鶴原 洋一君

これは、先進地の事例ということで、お答えさせていただきたいと思いますが、まずは災害の御見舞金、それから今、言われました生活資金の貸し付け、それから今回もそのようにしましたが、町営住宅の特定入居、そして火災の廃棄物の処理。罹災証明の交付。相談業務の御案内等々いろいろなものがあるかと思えます。そういう先進地の事例を参考にしつつ、今後早急に検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長 小田 武人君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

追加させていただきたいと思えます。今、副町長が言われました、今、現在、町としては、芦屋町の災害弔慰金及び見舞金に関する条例がございます。それに基づきまして、被災された状況を確認し、見舞金を贈るような形で準備を今、進めています。ちなみに全焼の場合は15万円、半焼の場合は8万円、その他の小規模災害の場合は2万円という形の中で条例で決めていますので、この支給については、今、決裁を取っているという状況になります。それと、1名の方が亡なられていますので、遺族に対して、見舞金、弔慰金という形の中で、20万という形で贈るように考えております。それと、もう一つ、芦屋町の小規模災害救助金支給規程に基づきまして、罹災しております世帯人数によりまして、小額でプラスアルファをして支給するという形の中で手続を進めている状況になります。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

辻本議員。

○議員 9番 辻本 一夫君

今、お聞きしますと、具体的にそういう見舞金制度みたいなのはちゃんとできているわけですね。今、私言いましたように、やはり非常に、自分のところが火元だったら、まあ、まだしも自覚できますけど、全く違うところから出ている。その分に基づいて、被害をこうむるわけですので、まず予期しない、一つの災害だと思います。そういう面ではしっかりと対応していただきたいと思います。

そこで、ちょっとお尋ねですが、例えば、町営住宅は芦屋町は結構ありますが、そういった場合に対応できるようにいくつか、どの程度確保してあるのか。町営住宅の戸数といいますか、部屋数といいますか。お答えください。

○議長 小田 武人君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 入江 真二君

町営住宅には現在、空き戸数が100戸ほどありますが、現在、後水住宅の移転、高浜・浜口・鶴松団地からの移転等の対応をしておりますので、空き数は若干少なくなっております。ですが、全部が満室ということではありませんので、今回もその空き住居の中から程度のいい、すぐ住めるような状況のものをピックアップしまして、被災された方にあっせんをしております。

以上です。

○議長 小田 武人君

辻本議員。

○議員 9番 辻本 一夫君

ではですね、最後になりますが、今回の火災を教訓にして生かすためにはですね、これからどんなことに留意して支援をしていこうと考えておられるのか。ちょっと具体的なことをお尋ねしたいと思います。

○議長 小田 武人君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 入江 真二君

支援というか、町営住宅係としましては、今回の火事に際しまして、現在、町営住宅入居されている方にですね、まずはその火災予防ということで、トラッキング現象というもので、火事になった。これは先ほど総務課長も説明しましたが、長期間ずっとコンセントをつなぎっ放しになると、火災の元になるということですので、そういった予防措置についてのお知らせ。それと、集合住宅ですので、ベランダ等に避難経路を確保するようになっておりますので、そういったところの物を置いていたりとか、そういったことの避難通路の確保について。それと、緊急車両等

が来たときにも対応できるように、町営住宅区域内には駐車禁止区域というのも設けております。そういった禁止区域に車をとめることがないような徹底。それと、火災保険、それと賠償責任保険への加入のお勧め。それと今回、町営住宅係が火事が出て職員が現場に2名行きまして、それと庁舎に残っている職員で火元の方とか、その10世帯の方に火事の状況とか、安否確認を行いました。ただ、そのときにうちが、住宅係で持っている緊急連絡先が、もう、現在使われていない電話番号であったり、人がいらっしやらなかったりとかいうようなこともございましたので、緊急連絡先の再度の届出。こういったものを町営住宅にお住まいの方にお知らせして、周知、徹底を図りたいというふうに思っております。

以上です。

○議長 小田 武人君

辻本議員。

○議員 9番 辻本 一夫君

そうですね、確かにですね、今の話を聞いてわかったのは、やっぱり入居されるときに、今の話ですね。しっかりと、この火災予防の意識づけといいますか。やっぱり必要だと思います。どちらかというと町営住宅やからということで、ただ入居するだけよ、という意識はけっこう大きいと思います。そういうところをしっかりとこれからですね、入居される方にお知らせをして、火災保険、特に建物には入るわけにはいきませんが、家財とかは個人的に入れるわけですので、自分の財産は自分で守るという意識は非常に大事なことだと思っています。私も消防団員ですから、消防団にも火災保険があります。安い掛け金でいけますので、こういうのはしっかりとPRしてやって、私たちもやっていけないけんと思いますし、皆さんも一緒にお知らせしていただきたいと思います。

最後に、今までの小さな話かも知れませんが、今回の火災対応についての報告を町長も受けられたと思います。町民の生命、財産を守るという視点から、今後、今、どのようにしていった方がいいのかということをお聞かせください。

○議長 小田 武人君

町長。

○町長 波多野茂丸君

まずは、この場をお借りいたしまして、お亡くなりになられました方に対しまして、心からお見舞い、そして御冥福をお祈り申し上げるところでございます。

先ほど来より、辻本議員からいろいろな御指摘がございましたように、大事なはこの教訓をいかに生かすか、そして、実行できるものにするかということではないかと思っております。私も消防団に13年間入らせていただいておりますが、今回のように町営住宅が、一階が火元な

んですが、その両サイド10世帯にわたって被害が大小ありますが、こういうことは初めてであります。担当はすぐ行って、それなりのそれぞれの自分たちの役目というのは、しっかり果たしておるのではないかと考えております。後は電話でいろいろ指示はさせていただきました。とにかく被災者、その人が今晚どうするのかという、これがまず第一で、まず落ち着いて、精神的にもいろいろ動揺されておられるでしょうから、この方たちのフォローをいかにするか。それから2日目になりますと、やや落ち着いてくるし、いろいろな復旧作業がありますので、その辺については、また、それぞれの個別にですね、環境住宅課としては、精一杯その方たちのお話を聞いて、それぞれの思いでできることと、できないことがございますので、それで今、おさまっておるというのが現状であるわけでございます。

マニュアルのほうでございますが、しかし、確かにマニュアルというのはある程度はつくらなければならないと思うんですが、非常にマニュアルは大事なんですけど、これは何ですかね、その場にいないとわからない状況、そういうことがものすごく大きいわけですよ。だから、その個人個人、担当の方のいわゆる能力をいかに高めるか。処理の仕方。言葉一つにしてもですね。そういうことで、今後、職員の教育も、こういう場合についての教育をしなければならない。もちろんマニュアルは、それに沿ったマニュアルはつくるということは、やぶさかではないと思っております。今回、この質問は、今までこういうことを体験していったことがなかったことでございますので、貴重な質問をいただきましてありがとうございます。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

辻本議員。

○議員 9番 辻本 一夫君

ありがとうございました。今も町長がおっしゃったですね、私もそれが言いたかったんです。要は対応力を養っていただきたいと、そういう思いでありましたので、こういう質問をさせていただきましたが、特に、こういう今回の事例にして、火災災害の悲惨さといいますか、再認識をしていただくために質問をさせていただきました。

以上で終わります。

○議長 小田 武人君

以上で、辻本議員の一般質問は終わりました。

.....

○議長 小田 武人君

次に、8番、田島議員の一般質問を許します。田島議員。

○議員 8番 田島 憲道君

8番、田島憲道です。一般質問の通告どおりに質問させていただきます。

件名、活力ある産業を育むまちづくりについてです。きのうから積極的な一般質問が続いて、大変、私も刺激を受けています。特に松岡議員の質問には、高レベルな高い位置での議論になって、さすがプロフェッショナルだなあと感銘を受けました。皆さんも、たじたじだったような気がしています。その中でですね、情報の伝達の体制の整備はどうなっているかということで、防災無線が聞き取りにくいと。まあその中で、NTTなどの災害エリアメールがありますよ。という話でありましたが、それを聞いて私は思ったんですけど、携帯の電話回線ですけれど、大晦日のカウントダウンの後なんかは、もう回線が込み合って、全然使えない状況になりますよね。その中で、情報インフラ整備の一つとして、Wi-Fiが町内全域に、芦屋町、コンパクトでありますから、町内全域に完備できればですね、これは本当、緊急時に役に立つんじゃないかと思うんですよ。きのうちょっと話もいろいろ使い方について出ていました、ツイッターなんかですね。緊急性にそのときに大変役立つものであります。そしてまたおとといですね、北九州市の市議会のほうで、北九州市のほうで7月からWi-Fiのサービスが始まるということで、これはもう防災というよりか、外国人観光客にターゲットを絞って、そしてされているんですが、(発言する者あり)まだちょっとさわりなので、しゃべらせてください。外国の観光客は、その要望ですね、ブログで食事を紹介したりとか、小倉城を撮ったりとか庭園を撮ったりとかする。外国人からの要望が多いらしいんですよ。Wi-Fiを整備してくれというのが、芦屋町に関してですね、携帯電話が海側とかですね、なかなかつながりにくいところもありますので、Wi-Fiを整備すれば、そういうことも網羅できるんじゃないかと思ってちょっとここで紹介いたしました。9月議会にまたこのことについては取り上げたいと思いますので、では早速、要旨1について質問させていただきます。

今年度は第5次芦屋町総合振興計画の前期基本計画の最終年度であり、後期基本計画策定の年度でもあるが、今年度の産業や観光の施策の概要と、今後5年間の方向性をお尋ねします。①の漁業振興について。芦屋町の大事な産業の一つである漁業であります。これまでさまざまな振興策に取り組んできました。最近では柏原漁港は荷さばき場ですか、そして、製氷機の設置などが記憶に新しいところです。今回、町長が施政方針で述べられました。柏原漁港長寿命化のための機能保全計画とはどのようなものなのか質問いたします。

○議長 小田 武人君

執行部の答弁を求めます。地域づくり課長。

○地域づくり課長 井上 康治君

機能保全計画についてお答えいたします。

水産施設の機能を保全するために必要な日常管理や保全・更新工事を盛り込んだ計画であり、

効率的な維持管理、既存施設の長寿命化及びライフサイクルコストの縮減化を図ることを目的として取りまとめた計画を策定し、今後の漁業施設の効果・効率的な改修等を行うものです。なお、第一種漁港である柏原漁港については、平成29年度までに策定しなければ、今後の施設改修事業等に国庫補助等を受けられなくなります。そのため、芦屋町では平成27年度の当初予算で柏原漁港機能保全計画策定業務委託を計上し、今年度中に計画を策定する予定となっております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 8番 田島 憲道君

この件につきましてはですね、川上議員が専門であります。去年の9月で議会で取り上げ、町の見解を伺っております。私はですね、進捗状況をということで取り上げました。また、今議会で付託されておりますので、それぞれの委員会ですっきり審議していただきたいと思います。

漁港のですね、長寿命化というのはまずは緊急性の高いものを優先して修繕する。これはもう普段から小まめに手を入れていかないとと思うんですよ。ほっておいて大事になってから、一気にやろうとすれば莫大な費用がかかりますから、大きな災害や事故を防ぐためにも、迅速に機能保全計画を進めていかなければならないと思います。

続いていきます。②の柏原漁港環境整備事業として、洞山周辺の観光エリアと産業エリアを分ける整備工事はどのようになるのかお尋ねします。

○議長 小田 武人君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 井上 康治君

現在、洞山地域は、漁業エリアと海洋性レクリエーションエリアが混在しております。漁業施設が中波止場に集約したため漁港区域と観光区域を区分して、漁業者及び観光客等にとって、利便性がよくなるよう環境整備を実施するものです。

まず、広場区域として、洞穴の洞山とお堂の堂山の間にある広場につきましては、整地をして砂利を散布いたします。次に、観光区域として、お堂の堂山裏手、漁港側を幅2メートルで舗装し、観光客の散策道とします。次に、漁港施設として、先程の観光区域を除いた堂山裏手から中波止場の製氷施設側まで高さ1.8メートルのフェンスを設置。アスファルト舗装等を行います。最後に、海の駅からお堂の堂山までの広場を駐車場区域とし、アスファルト舗装をし、区画線を引いて駐車場とします。なお、工事時期として平成27年7月から12月を予定しております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 8番 田島 憲道君

これはですね、漁船にいたずらされたら困るということで、柵で囲い、整備するというところでしょうが、そこで町長に聞いてみたいと思うんですが、ずいぶん昔に、この周辺に観光エリアと産業エリアを区分けして、観光ビジョンをつくり上げていこうというような構想が、私、あったと記憶しておりますが、町長ご自身にですね、どのような構想があるのか、この機会にお聞きしたいと思います。

○議長 小田 武人君

町長。

○町長 波多野茂丸君

これは後から出てくるかなと思ったんですけど、いろいろな町づくりという形の中でですね。今、観光エリア、漁業エリア。漁業エリアというのは生活圏がかかっていることでございまして、ずいぶん前から中波止ができる前から、やはりあそこ洞山、釣り人というか、夜釣りだとかいろいろ若い人が来て、漁船に乗り込んで、集魚灯を割ったり、魚をとったり、いろいろなことで漁業従事者の方を悩ましておる問題が長く続きまして、これで、いわゆる漁業エリアというか、生活圏のある漁師さん、その中に入っちはいけませんよ、一般の人は入っちはいけませんよ、ということで、整備計画にのっとってやったわけでございます。これで一つ問題が解決したのではないかと思っております。

それで、あと後段になるわけですが、後のいわゆる、我々はほげ洞山って言っていますが、お堂の堂と先の洞山ですね。これは非常に芦屋町にとって財産、観光資源でもあり、歴史的な財産というこのことで、芦屋町に、多くの人に整備してきて、なお一層来ていただきたい。そして、気持ちよく区分けしておりますので、奥のほうにいろいろ駐車場整備する、それに基づいてこれは構想でございます。今から、これも後段に話せないけんと思ったんですけど、施政方針でも述べさせていただきました。芦屋は、もうどういう論議して、どういう話をしても行きつくところは海。この海ということで、北九州市民、それから筑豊地域、宗像地域の方が、多くの方が芦屋にお出でいただいております。非常にもったいない。いろいろなそういう絵を描いていないということですね。

これは私の個人的な構想とか夢ということで、今からいろいろな問題があります。洞山は、洞山に向かって左側にはウォークボードをつけて歩けるようにする。それから、ぜひとも釣り公園ができれば、それはそれで非常に家族で来て、魚釣って、家族で御飯食べて帰るといふ、その管理は漁業組合にさせていただく。そうしたら、漁業従事者の後継者の育成にもなるんじゃないかというような一石二鳥、三鳥、四鳥の中でですね、洞山地域というのは個人的には考えておるわけ

であります。

それから、あとはまゆう公園から、今ずっとやっていますが、その継続になりますよね。一連の、点ではなく線ができるということですね、多くの特徴ある樹木を植えて、季節、季節の、少しではなく来てびっくりするような樹木を植えるとかいうような、そういう私の気持ちがあります。ぜひともこれは今回の地方創生の中です、芦屋の特色を大いに生かす、これは大きなチャンスであろうかと思っております。あとは芦屋の海岸の問題もありますが、今回、田島議員は洞山地区の話がされたので、その点だけに絞ってお話させていただきます。まだまだ、お話することはたくさんあるんですが、田島議員の一般質問の時間ですので、これくらいでやめさせていただきます。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 8番 田島 憲道君

歴史的な財産でありますよね、あの地域はですね。また、大変すばらしい構想をお聞きしましたので、私も大変共感、共鳴しております。このあたりはですね、普段から磯遊びをする子連れの家族や、また磯釣りで楽しんでいる方たちで、本当、週末賑わっております。

そこでやはり中心的な位置づけとなるのが、現在の海の駅ではないだろうかと思えます。今、どのような状況であるか。御存知でしょうか、担当課長にお聞きします。それとですね、海の駅の売り上げや遠賀漁業の漁師さんの総数、また漁獲高の推移など基本的なデータあれば、今、わかりであれば、教えていただけますか。質問です。

○議長 小田 武人君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 井上 康治君

現在、柏原活魚センター海の駅につきましては、本年の5月から一時閉鎖している状況です。このことにつきましては、3月下旬に海の駅の運営を任せていた料理人2人から、4月末をもって退職したいと遠賀漁業協同組合に申し出があっていたようです。組合としては慰留に努めていたようですが、26年度に損益を与えてしまったことで、責任を取りたいということで退職されてしまいました。ゴールデンウィークには毎年多くのお客様が訪れるので、民間の飲食業者へ貸し出しできないか検討していたようですが、この海の駅については、県と町の補助を受けて整備されているため、漁協が運営にかかわらないときは、補助金の返還の対象となると県から言われたようです。そのため、新しい料理人が見つかるまでやむなく閉鎖することに至っております。現在、新しく運営を任せられる料理人が見つかったようで、再スタートできるよう施設の改

修や新メニューづくりをしており、6月末にはオープンできるのではないかと聞いております。

売り上げの推移につきましては、17年度の売り上げが最高で、1億7,000万円となっております。それから年々低下してきており、26年度には4,600万円となっております。

引き続きまして、組合員の数につきましてはです。柏原漁協の組合員の最高値は昭和40年の96名、芦屋漁協の組合員の最高値は昭和54年の66名となっております。平成16年に柏原漁協と芦屋漁協、また岡垣町の波津漁協と合併し、遠賀漁協となりましたが、15年末時点で柏原支所42名、芦屋町支所43名、波津40名、合計125名。現在、柏原22名、芦屋26名、波津18名。合計66名となっております。

漁獲高につきましては、申しわけありません。手元に資料がありませんので、後日回答させていただきます。

以上です。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 8番 田島 憲道君

今の海の駅はですね、充電期間を終え、若干投資もしておるようですね。リニューアルとは言わないまでも、再開するためにスタッフたちは準備に全力を注いでいると言います。前任者の料理人さんが本当、逃げるような状況でやめていって、関係者は途方に暮れていたと、私、聞きました。また、これを立て直すのも苦勞もひとしおじゃないかと思えます。

先日、ちょっと様子を見てきたんですよ。とにかく、もう片づけ、片づけなんですよ。店の中、また建物の裏側に回れば、ごみが散乱していてですね、オープン十数年、そのとき片づけて捨てればいいんですけど、まあまあ、たまりにたまってすごい状況でした。まあ、この十数年間メンテも怠っているから、あらゆるものが壊れていまして、また、新しい料理人が見つかったんですけど、すぐにオープンできない状況で、これはぜひ、また担当課長、状況を見てほしいと思います。

海の駅の裏手に建屋があるんですよ。これは大学の野球部の屋内練習所のような巨大な建物でして、何があるのだろうと思って中に入ってみたら、大きなプールが八つあるんですね。これ養殖場の跡だそうです。今、すごい状況で放置されていまして、これは、町はこれに対して、何も指摘や指導はしていないんでしょうかね。川上さんにはちょっと申し訳ないんですが、町から補助金が出て、その後どのようなことになっているのかとか追跡調査をやって、養殖がもう失敗したなら、しっかり反省して、改善点を見出し、次につなげるというのは、これは重要なことではないかと思うんですよ。電気工事屋さんが作業していたんですけど、あれを見てもったいないと言うんですよ。その電気工事屋さんが、実は水産大学を出ていて、あるその研究機関で養殖の研

究をしていたと言うんですよ。だから、ああいうものを研究機関に声をかけるとぜひ貸してくれと、何かやるだろうと、使わないで放置しているのはちょっといけないんじゃないかと思っております。

それですね、9月議会のときに、当時の松尾課長が活魚センターを、海の駅の事業主である遠賀漁協がこの施設を有効に活用し、集客力を上げていくということが重要ではないかと川上議員の質問に答えております。そして、遠賀漁協が今後、6次産業化の計画等がまとまれば、施設整備として、補助メニュー等を探して、町としても支援していきたいと述べています。今、商工会で6次産業化の特産品や加工品プロジェクトチームが動き出そうとしています。これがですね、いつになるかわからないんですが、加工品については、ここの養殖場が拠点になるだろうと僕は思っております。また販売に関してもですね、海の駅が中心になるのではないかと。だからもう一度ここに資本を入れていただいて、再生を図ってはどうかと思っておりますが、町長いかがでしょうか。

○議長 小田 武人君

町長。

○町長 波多野茂丸君

この海の駅に関しましてはですね、私はその当時議員でございまして、当時の組合長さん、非常に熱心ですね、これができる前からずっと、いつもその組合長とお話をさせていただきました。これは県のモデル事業とあって、補助金がかかなり出ているんですよ。それで、それができた当時は県議会の担当委員会が先進地視察ということで、まず県議会がお見えになりました。それから各地の市町村も含めて、行政、議会が視察にたくさんお出でいただいたわけでございます。これを早く言えば、確か国も補助金を出して、県も補助金を出して、町も補助金を出して、モデル事業ですから、今、言われるように、漁業後継者を育てるといような形もあったでしょう。6次産業の件もそのころからあったでしょう。そういうことですね、今、言われた裏の水槽というのは、そのときヒラメの養殖に取りかかっておられたわけですが、それは川上議員がよく御存知と思います。間違っていたら、あとで川上議員が訂正、私の記憶。よくいつも言っていました。ということで、しかしながら、この前も遠賀漁協の組合長ともこの海の駅の件で、私は過去3度お話をさせていただいたんですね。組合で各、波津の組合長、波津、柏原、芦屋と、これはもう無理でしょうと。申しわけないが、あなた方経営、これは飲食の経営だから、これは誰かが何かするだろうとかいうのは、ちょっと厳しいんじゃないか。ということのお話をずっと。いつも出てくるのが、いや、補助金もらっているんで、これをもし手放すとなると、この補助金を全部返さなくちゃいけないということの話はいつも出るわけで、あまり、町としても早く言えば、人様が経営されていることを、行政が手を突っ込んでいろいろなことは言えないわけござ

いますが、非常にもったいないなというふうにいつも思って、お話を組合長とはするんですけど。ここは一つ、海の駅、大きな転機を迎えておるのではないかと考えております。

これもさっきと同じなんです、国が推奨する地方創生、各地域で特色ある町づくりをこの1年間でまとめなさいという方向性ですから、これはやはり、国、県に働きかけて、いくら補助金を出したからといって、そういうふうにならなくて、その縛りを解いてほしいということから、まず始めなければならないと考えております。そして、どんな方法があるのか、民間に売却ができるのか、行政として買い取るのか、そして、行政がどこかの民間に指定管理という問題もあるでしょう。そういう行政主導で芦屋の町にマッチした海の駅をつくるということも、今からの大きな課題であると思います。これは海の駅というのは、これは一つの、今、洞山の話をしました、はまゆうの話もしました。やはり、人というのは、見るだけでなく、やはり、食というのを、まず三拍子そろわないとですね、満足しない今の人たち。ただ海行きました、はい、帰りましたではない。そこの滞在に4時間、5時間くらいおられて、ああ魚おいしかったね、魚釣りしたね、子供と磯遊びしたね、というようなメニューがやっぱりいると。その中で、あそこの山鹿の地域、核は海の駅だというふうに認識しておりますので、ただ、その辺のいわゆる法律とか、国の県の、いわゆるそういうふうな縛りをですね、解いていかないと問題は解決しないと考えております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 8番 田島 憲道君

ありがとうございます。大事な海の駅は、大事な観光資源の一つでありますから、我々もしっかりとサポートしていきたいと思っております。

続いて2番の商工業振興について。①の「〇得通貨」がまもなく発売されます。その狙いはどこにあるのでしょうか。お聞きします。

○議長 小田 武人君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 井上 康治君

今年度、商工会が新たな商品券として発行する「〇得通貨」については、町外にお住まいの方が、芦屋町で食事や買い物をしていただくことで消費喚起につなげます。また、町内の観光施設にも立ち寄っていただき、町内の滞在時間をふやすことを目的としたものであります。発売日につきましては、7月1日からとなっており、観光協会のホームページの「アシカンモール」にてネット販売及び商工会やマリンテラスなどでの窓口販売も行います。発売枚数については、5、

000円券、20%のプレミアムがつき、実質6,000円分を1,300枚と10,000円券、30%のプレミアムがつき、実質13,000円分を1,300枚となっています。また、芦屋町内各施設の入場料割引クーポン券やスタンプラリーを行い、豪華景品が当たるなどの特典もついています。購入限度額は一世帯5万円までとなっております。町外者が対象となっておりますので、周知方法については、商工会、観光協会、町のホームページに掲載するのはもとより、フリーペーパー3社に広告掲載、芦屋を除く郡内3町及び北九州市若松区の一部への新聞にチラシを折り込むこと。また近隣公共施設等へチラシの設置等を予定していると商工会から聞いております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 8番 田島 憲道君

これにはですね、我々、飲食店側も大変期待しております。町外からたくさんの方に利用していただきたいと思っております。商工会はですね、果たしてこれ、町外の方に売れるのだろうかとか心配しておりますが、私は基地の方に、自衛隊の方に聞いたんですけど、単身出張でこちらに来られる方がいます。また、入校で入って来ますよね。その方たちは、もう、ぜひ事前に買って芦屋町に来たいなど。また、インターネットでも買えるし、マリンテラスでも買えるというので、出張で来られる方には大変いいのではないかと思います。僕はもうあつという間に売れるんじゃないかと思えます。

そこでですね、やっぱり考慮しなければいけないのは、駐車場問題ですね。第2の質問ですね。来たは、これを買って、購入して芦屋町に御飯を食べに来ると。しかし、その駐車場がどうやら、僕はこれから問題が起きてくるんじゃないかと思えます。現在、町が開放している駐車場は何台あるのかお聞きします。

○議長 小田 武人君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 井上 康治君

今の駐車場の件ですが、スーパーはまゆうの駐車場ということでお答えさせていただきます。スーパーはまゆうの駐車場については、麻生芳雄商事との協定によって、夜間開放区域を設定し、周辺店舗のお客様用駐車場として30台分を確保しております。また、昼間、午後8時までですが、夜間開放区域以外も周辺店舗のお客様用駐車場として、店の前まで全部使って、利用してよいことになっております。ただし、この部分の夜間開放については、建物管理の面から認められないとのことでした。また、折尾警察署からもスナック等お酒を振る舞う諸店舗周辺に、無料の

駐車場を用意することは飲酒運転を助長することになるので、有料化を検討するよう指導された経緯もあります。「〇得通貨」の効果によって、町外からの多くのお客様が来町されることは期待しますが、各店舗、または共同にて、近辺の空き地等借上げ駐車場用地として、また、団体客の送迎などお客様の利便性を高められるよう、営業努力を行っていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 8番 田島 憲道君

どうしても町内に来るときは車で来ると思うんですね。夜の飲食街にバスに乗って御飯食べて、さあバスに乗って帰って、JRに乗って帰るんですか。そのようなことは考えられないと思うんですね。なぜかという、今のタウンバスでもね、市営のバスでもアクセスの状況が大変悪いですからね。でまた、今、はまゆうスーパーのこと出ましたけど、8時で施錠されます。これ、お客も大変困っているんですよ。8時までとかいう看板もないからですね、よく閉じ込められるんですね。駆け込み寺のように僕のところに来て、どうかしてくれということをおっしゃるんですけども、これはもうどうしようもないんですよ、次の朝になるまで。車を置いていかなければならないんですね。

我々、飲食店はですね、ずっと無料の、商工会が管理していた無料の駐車場があるということで、店舗展開、その後の経営デザインをやってきたわけなんです。今もその駐車場ははまゆうにその主導権がありますから、そろそろもう3年、4年経つんだから、駐車場についてですね、知恵を出し合ってお互いがですね、協力し合っていただきたい時期じゃないかと僕は思うんですよ。これ、言われたとおり、無料じゃなくていいんですよ、機械管理でいいと思います。遠賀川駅前にありますよね。こう、踏み切りのあれがおりてくるような。あんな料金管理の機械設置をして、お金取っていいから、これ、はまゆうスーパーと誰か交渉できる方、動いてもらえないかと思います。

それと、今、中央公園の一部、駐車場として利用できます。ここは、ちょっと繁華街から遠く離れておりますから、お客さんや、また、従業員の方が、あそこはテニスコートですね、もとの。あそこまでとめに行くと、大変不便であります。ちょっと、要望というかあれなんですけど、中央公園の手前側に駐車場をつくることできないかなと思っておるんです。この中央公園については3月議会にて聞きそびれてしまっていますが、これからリニューアルした後も今までどおり、20台の場所があな場所確保してあるのかと、それとまた、町民会館で大きなイベントがあると中央公園が駐車場になりますよね。それは引き続きそのような形になるのか。担当課長よろし

くお願いします。

○議長 小田 武人君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 入江 真二君

それでは、今年度、中央公園実施設計を行います。現在、東側に整備してあります駐車場約二十数台分ある分については、平成19年9月に整備されたということで、そのままのその位置で整備を行う予定であります。それと、町民会館等でイベントがあったときに、現在、中央広場を臨時的な駐車場として使用しておりますが、この中央公園のリニューアルをした後につきましても、臨時的な駐車場として使う予定で整備を進める予定でございます。

以上です。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 8番 田島 憲道君

機能的にはほとんど変わらない状況ということではありますが、中央公園というと、英語で言えば、セントラルパークみたいなイメージがあります。なんかこう芝生が敷き詰められて、ごろんとなって、弁当を広げられるというようなのが、セントラルパークかなと思うんですけども、やはり、そういう町民会館が駐車場を持っていないということですから、それに対応していく形であるならば、今のような使い方しかないのかなと。これはワークショップで決まったものですから、もう覆すことはできないと思うんですけど、やはり、ちょっと20台の奥の駐車場が手前にあればなとは思っております。

そしてですね、皆さん御存知だと思いますけど、芦屋町の飲食店、これ大変、非常に評判がいいんですよ。従来の焼肉屋さん焼鳥屋さん、お寿司屋さんとか、また、そういう赤ちょうちんといわれるようなこと一線画してですね、若い方が都会から戻ってきて店を出して、こじやれた居酒屋が何店舗も出てきました。やっぱり評判がいいから、芦屋町の人じゃなくて、ほかにも自衛隊さん以外にも、よそからおいしいものを食べに来ているというんですね。さっきも言いましたけど、バスのアクセスが悪いから、やっぱり車で来るんですよ。今、はまゆうの駐車場は取り合いな状況になっています。僕は3月議会にあの中央公園の質問をする前に、土曜日の日に、あの駐車場で1時間立ってたんですけど、もう、すぐ満車になって次から次へと車が来てはもう入れないので、どこか行ってしまうという状況を見ました。まあ、これについて町長ご感想をお願いします。

○議長 小田 武人君

町長。

○町長 波多野茂丸君

駐車場問題なのですが、はまゆうの駐車場につきましては、これは契約当初、やはり、正門通り商店街等々と何度も何度も協議した中で、契約という形の中で、もう本来、ああいうふうに開放するという案はなかったんですが、要望により20台ですか、自由に使っていいよというふうに、あそこをあけたという経緯が、確かそういう経緯だと。やはり、お店のほうも保安上の問題等々があるということで、これくらいで勘弁してくれということだったのではないかと思っております。

まあ、確かに正門通り商店街、活性化しなくてはいけないんですけど、駐車場、前から思ってたんですけど、お客さんのための駐車場なのか、その店の従業員の人のための駐車場なのかということで、ほとんどは従業員の人がとめているというような状況が現実ではないかなと、いろいろな人に聞くとですね、お店が雇用していますよね。その方が車で来る。だからそこにとめる。夜、そこに。それから帰る。お客さんに使ってもらっているというのは、あいていけば使うんでしょうけど、商売とかその事業というのは確かに芦屋は別の意味で活性化しなくてはいけないので、その辺も取り組まなければならないかなと思うんですけど、本筋から言うと、商売をする方は、やはり、そこで駐車場の確保というのが、これはもう事業される方が本来やるべきことではないかと思っております。

そうは言っても、限られた土地がありませんので、その辺も、どこがあいているのかということ、いろいろ、いろいろ検討しなくてはいけない。周辺に広い土地があればですね、また、それも考慮しなくてはいけないかなと思っておりますが、先ほどの公園は何年間かけて、いろいろ練り上げて、住民説明会、ワークショップ、いろいろな形の中でこの計画はできたということですので、総合的に、これも、駐車場問題も検討しなくちゃならないということは考えておりますので、不覚ではございません。しかし、商売される方は、やはり、何でも行政に頼るのではなく、行政は環境整備です。しかし、自分のところにお客さん呼び込むためには、やはり駐車場というのは、これは欠かせないものではないかと。その意識をしっかりと持っていただきたいなと思っております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 8番 田島 憲道君

ありがとうございます。

3番の観光振興について進めていきたいと思えます。①町長はきのうの施政方針演説の中でも、先ほども出ておりましたが、「芦屋の魅力は何と言っても海。」と言い切っております。その海の

眺望が大変すばらしい環境にある釜風呂跡地は、今後、どのように整備するのかお聞きします。質問です。

○議長 小田 武人君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 井上 康治君

今年度当初予算で科目保存としておりましたが、工事概要等が決まりましたので、今議会で、はまゆう公園周辺整備工事の補正予算を計上させていただいております。この整備に関して、検討経過及び整備内容について、御説明申し上げます。

平成24年度、企画政策課において寄贈いただいた釜風呂跡地について、活用計画策定を目的としたプロジェクトを立ち上げております。なお、このプロジェクトでは三つのステップを設定し、段階的に計画の検討・策定を行っております。

まず、ステップ1では、役場関係部署の係長を対象に、現状と将来の課題等に関する確認。また、整備等の活用内容の検討を行っております。

次に、ステップ2では、役場関係部署の課長を対象に、ステップ1で提案された内容について、再検討されております。

次に、ステップ3では、公募等により住民の参画、関係課長を交え、総勢16名で、ステップ2で提案された内容について、ワークショップ形式で検討を行いました。

検討結果につきまして、まず、整備の基本的な考え方は、夏井ヶ浜を一体的なエリアとして位置づけ、この釜風呂跡地については、憩いの広場、公園として整備を行うこと。また、短期、中期、長期的に、段階的に整備を行っていくこととなりました。公園のテーマとしては、夏井ヶ浜はまゆう公園の一部として位置づけ、この土地の特徴を生かし、他のエリアにない機能を整備するもの。自然、眺望を生かし、将来的に人が集まり経済的効果が見込めるエリアにしたいと思っております。

今議会で補正予算に上げている工事範囲につきましては、短期整備の釜風呂跡地の平地部分になりますが、総工事費及び工事期間等を鑑み、3工区に分け、その1工区目に当たります。

工事内容につきましては、造成工事、給水・汚水設備工事、電気設備工事等になります。また、2工区、3工区は28年度に実施することを予定とし、2工区で植栽、園路広場基礎工事、建築施設改修工事など。3工区で園路広場舗装工事、ベンチ・サイン工事、管理施設工事などを考えています。

今後の整備については、中期整備では釜風呂跡地の平地以外の部分に散策路を設けるなど、また、RVパーク設備の整備、カフェ、売店、トイレ、レンタサイクルステーション等の機能を検討していきます。長期整備については、夏井ヶ浜一体、はまゆう公園、ハマユウ群生地、観光道

路などを一つのゾーンとして位置づけ、当該敷地から整備範囲を拡大し、民地や民間事業者の活用を含んで芦屋町の景勝地として整備していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 8番 田島 憲道君

ようやく動き出したなと思います。寄贈者のおばあちゃんですか。きのうツツジをまた寄贈したいとかいう話が出ておりましたが、私個人的にパームツリー、ヤシの木あたりが、あの雰囲気には合うんじゃないかと、個人的にそう思います。また、ここの景観は本当に素晴らしいですね。ここをどうデザインしていくか。先ほどの洞山あたりとか、あとは芦屋側の里浜構想ですか。ここはもう芦屋町の観光産業の将来がかかっていると思いますので、是々非々で取り組んでいただきたいと思います。

続いて、③の「アッシー」。「アッシー」はきょうは何をしていますか。どこにいますか。きょう傍聴に来ているかと思ったんですけど、質問です。よろしくお願いします。

○議長 小田 武人君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 井上 康治君

芦屋町のイメージキャラクター「アッシー」につきましては、昨年度、11月に観光基本構想に基づき、芦屋町のイメージ向上、産業の振興、コミュニティの増進を目的として製作したものです。

きょう、何をしているかの御質問ですが、昨日「ゆるキャラグランプリ2015」に登録しましたので、きょうはそれに参加していると言わせていただきます。

あわせて、「アッシー」の活用状況についてご報告させていただきます。まず、着ぐるみについてですが、芦屋町イメージキャラクター着ぐるみ貸出要綱を制定し、町内の団体、企業などに貸し出せるようにしました。既にあしや砂像展を初め、航空祭などのイベントへ参加し、芦屋町のPRを行っています。また、各種団体等へ十数件貸し出しています。担当課といたしましては、芦屋町のPRのため、各地で行われる物産展などのイベントに参加していきたいと思っております。また、デザインにつきましては、原則、個人・法人・営利・非営利を問わずに誰でも無料で使用できるよう、芦屋町イメージキャラクター取扱要綱を制定しております。

現在、町の各部署において、封筒やイベントチラシなどに掲載、ピンバッチや縫いぐるみの製作を行っており、芦屋町のイメージ向上などに活用をしております。また、観光協会におかれましても、ピンバッチを製作し、一般販売を行っており、今年度、エコバックの製作を行うと聞い

ております。今後においては、民間事業者にも活用していただければと思っております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 8番 田島 憲道君

ありがとうございます。このゆるキャラについて、ちょっと私と課長と認識がちょっと違うのかなと思ったんですよ。おとし、刀根議員さんと私、佐野に行政視察に行きました。そのときにですね、その後、ゆるキャラグランプリに「さのまる」君というのが日本一になって輝いたんですけど、さっき、「アッシー」君もきのう登録したということですが、その「さのまる」君の担当の方に話を聞いたんですよ。これ、一度、一般質問で紹介したことありますが、向こうは6人で回しているというんですよね。そのとき、そこに行ったんですけど、まあ始めたら、生まれ出したら大変ですよ。これ生き物と同じなんです。ペットを飼うのと一緒って言うんですよ。どうということかという、餌をやったり、散髪連れて行ったり、散歩連れて行ったりとか、世話したり大変だと言うんですよ。これ、どうということかわかりますか。これ、ゆるキャラは生き物なんですよ。「アッシー」もプロフィール見たら、公務員ってなっていました。これ、生き物、ファンタジーなんです。これ、ディズニーランドのミッキーマウスとかミニーちゃんとかいますよね。その中に人が入っているのがわかっておりますけど、これは誰が入っているとか全く、あそこの空間に行けば詮索しないわけですよ。これはやっぱりゆるキャラの元祖といえば、「くまモン」だと思います。今、「くまモン」が何をしているかわかりますか。誰かツイッターで話しかけてください。ダイレクトで返事が来ます。これが本当のツイッターの使い方じゃないかと思いますが。

先日、僕の友達が子供と一緒に「アッシー」がフェイスブックやってるというから、「アッシー」に友達申請したんですよ。これ、2日経っても放置されていました。わかりますか。これ、子供ががっかりするんですよね。でですね、「くまモン」についてまたちょっと話を戻しますけど、九州新幹線が開通するときに、この「くまモン」も誕生したんです。これはやっぱり危機感から生まれたんです。鹿児島まで開通してしまえば、熊本をもうスルーするんじゃないかと。通過されると、もう鹿児島に集中するんじゃないかという危機感から熊本をPRするために、いろいろなところに出発して行ったんです。ツイッターできょうはどこに行くでしょうか。銀座で目撃しましたとか。北海道の祭りに出てきましたとか。銀座の北海道展に出てきたとか。そういうことでどんどんPRしていったんです。これはもう成功事例の一つだと思うんです。その活躍はもう皆さん周知のとおりだと思います。

僕はゆるキャラをやると聞いたときに、今さらという感想があって、「アッシー」が出てきたわけですが、きょうは「アッシー」はゆるキャラグランプリに登録したから、きょうはデスクワー

クということですね。地下の倉庫で「アシ夢」と一緒に並んでいたりしたら、もったいないと思うんですね。今、お聞きしましたら、貸し出し中心でやっていくということですが、私ですね、中に入る人はそりゃ大変だと思うんですよね。で、違う人が入っていけば、その人の体臭やらなんやら残っていくから、剣道の防具と一緒にね、自分の道具やなかったら臭くてたまらんですよね、あれは。僕はですね、貸し出すなら、予算に1日1万つけて、360万つけてですね、中に入って稼働させて、いろいろなところに登場させてくれたら、日当で1万渡すとかですね、そういうことじゃないと、なかなかボランティアで入ってくれとかいうのも難しいし、貸出先でどういう使われ方するかわかりませんが、この前、浜運動会ありました。そして、中学校の運動会もありましたが、そういったところに、まあ出てくる。誰が中に入って出てくるかわかりませんが、とにかく露出を、いろいろなところで出て行かなければならないかなど。これから海のシーズンも始まります。プールや競艇場にでも行ってもらいたいし、あとはもう町外に出てですね、いろいろなイベントに参加するためには、やはり、経費もかかりますので、僕はそういうふうにしてですね、予算がつけければいいんじゃないかと思っています。ちょっとまあ、あまり重要なことじゃないんですけど、町長の感想と御意見を伺えれば。これが最後です。

○議長 小田 武人君

町長。

○町長 波多野茂丸君

「アッシー」君はきょうは何をしているのでしょうかという質問で、どういう切り込みからお話されるのかちょっと興味深々であったわけですが、確かに擬人化してですね、いろいろな場面でいろいろなコマーシャル芦屋のPRをするというのは非常に大事なことです。やはりここで、人なんですよね、人。「さのまる」君のマスコット人形、前の横尾議長が行かれたときお土産もらって、私、町長室に飾っています。非常によく似ているんですよね。「アッシー」君と「さのまる」君。やっぱり何ていうのかな、町のキャパ、あそこ、市ですよね。そして、大きなあの、何とかといった、何とか祭りといった、毎年、招待状が来るんですけど、行く機会がないので。やはり、その町の人口、芦屋1万5,000。これが例えば、5万、10万くらいであれば、今、田島議員が言われたような、その予算をつけて、町のPRして、まさに都会から人を呼ぼうという、その魅力を発信する、そのコマーシャルのあれになろうかと思うんですが、いつも、これができたとき、誰が入る、職員しかいないんですよ。職員、仕事持っていますよね。だから、その辺がまずクリアしないとですね。それと常時というのはなかなか、イベントのたびにやはりそこに行くと。まあ非常に何とていうのか、今のお話興味深々で傾聴させていただいたんですが、それにできるだけ近づかなければならないなと思っておりますが、今のお話で、今、田島君のお話が100であれば、50%くらい近づけばまあ成功かなと思っております。まず

は町の規模、人。まず、何でも人の問題ですよ。今からいろいろなイベントがありますが、芦屋観光立町ということで、いろいろ今から多くの方に協力を賜らなければなりません、ボランティアも含めてですね。そうした場合の、やっぱり人の問題をまず解決しなければならないと思っております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 8番 田島 憲道君

ありがとうございました。私の一般質問をこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長 小田 武人君

以上で、田島議員の一般質問は終わりました。

○議長 小田 武人君

以上をもちまして、本日の議事は全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。お疲れさまでした。

午前 11 時 22 分散会
